

4. 下弓削川・江川総合内水対策計画

4-1. 計画概要について

(1) 基本方針

下弓削川流域においては、平成30年7月豪雨により住宅等が浸水する被害が多く発生した。このことをうけ、国・県・市の関係部署が連携し、浸水被害軽減に効果的なハード・ソフト対策を検討・整理のうえ、本内水対策計画は、それらの対策の実施主体や実施時期を明示したものである。

これらの総合的な対策を関係機関が連携し、集中的に実施することにより、早期に地域の安全性の向上を図るとともに、住民の自助・共助の取り組みを支援する。

また、浸水リスクの高い地域の土地開発が更に加速するような悪循環を招くことがないよう、新規立地の抑制や雨水流出抑制策を着実に実施し、水害に強いまちづくりを目指す。

(2) 整備目標

下弓削川流域において国・県・市の役割分担のもと、排水機場のポンプ増設等のハード対策を実施し、平成30年7月豪雨と同規模の降雨による床上浸水被害の軽減を図る。

なお、江川流域においては、家屋の床上浸水は発生しなかったものの、河道や河川管理施設などの施設機能が十分に発揮されるよう今後も適切な維持管理を図る。

また、住民が自らの命を守るための事前の備えや避難行動を支援するためのソフト対策を実施し、自助・共助の力が最大となることを目指す。

浸水リスクの高い地域へは、住家等の新規立地の抑制を図るための土地利用に関するルールづくりを地域と連携のうえ推進し、また、河川・水路等への雨水流出を抑制し、浸水に強い建築物への誘導を図る取り組みを行い、浸水被害の最小化を目指す。

(3) 対策の実施内容と実施期間

本計画の実施内容は、次頁以降に示すとおりとする。ただし、今後実施する詳細な調査や検討等の結果を踏まえ最終決定する。また、実施期間については、表4-1に示すとおり平成30年度から令和7年度までの概ね8年間とする。

表 4-1 対策の実施内容

	項目	内容	実施主体	実施(予定)時期																
				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7									
ハード対策	1	排水機場のポンプ増設	枝光排水機場のポンプを増設	国・県・市																
	2	下弓削川の護岸嵩上げ(パラベット)	上下流と比較して相対的に護岸高の低い箇所にパラベットを設置	県																
	3	流域貯留施設の整備	久留米大学グラウンド	久留米大学のグラウンド利用し、貯留量V=約1.9万m3の施設を整備	市															
			旗崎ため池	旗崎ため池を治水用ため池として利活用し、貯留量約0.6万m3の施設を整備	市															
			南原公園	南原公園を利用し、貯留量約0.2万m3の施設を整備	市															
			御弊島公園	御弊島公園を利用し、貯留量約0.3万m3の施設を整備	市															
	4	雨水幹線の改修	久留米市雨水管理総合計画(10年確率降雨対応)に基づき、雨水幹線拡幅を実施	市																
5	中谷川の護岸嵩上げ(パラベット)	上下流と比較して相対的に護岸高の低い箇所にパラベットを設置	市																	
6	逆流防止ゲート(フラップゲート)の設置	下弓削川からの逆流を防止するため、雨水幹線等にフラップゲートを設置	市																	
7	筑後川、下弓削川、江川、下水路等の堆積土砂等撤去	河積を阻害する河床堆積物・土砂等の撤去を適宜実施	国・県・市																	
ソフト対策	1	防災情報が一元的に閲覧できるポータルサイトの開設	「筑後川・矢部川防災ポータルサイト」を筑後川河川事務所HPに開設	国		実施済														
	2	タイムラインの観点から、水門・樋門の開閉状況、排水機場の操作状況等の情報提供	水門・樋門の開閉状況や排水機場の操作状況等を関係機関が共有し、住民へ情報提供	国・県・市		実施済														
	3	災害リスク説明、防災教育の実施	出前講座等を活用し、地域の災害リスク説明並びに防災教育を適宜実施	国・県・市																
	4	危機管理型水位計の設置	筑後川水系:48基設置(うち久留米市内16基)	国		実施済														
	5	排水機場の監視カメラ画像をHP公開し、内水位の情報提供	枝光・江川排水機場の監視カメラ画像をHP公開	国		実施済														
	6	ポンプ稼働中を知らせる回転灯を設置	枝光・江川排水機場にポンプ稼働を知らせる回転灯を設置	国		実施済														
	7	危機管理型水位計と簡易監視カメラを設置しHP公開	下弓削川に危機管理型水位計、簡易監視カメラを設置し、HP公開	県		実施済														
	8	排水ポンプ車の導入	浸水被害を軽減するため、県が導入する排水ポンプ車(1台)を活用する	県																
	9	水門・樋門の開閉状況のHP公開	元村水門・神代樋管の開閉状況をHP公開	市		実施済														
	10	平成30年7月豪雨被害を反映した道路冠水注意マップの更新し、HP公開	大雨時に冠水のおそれのある道路や避難に関する情報をHP公開	市		実施済														
	11	水門施設および排水施設の操作人への操作講習会を実施	元村水門・神代樋管および枝光排水機場・江川排水機場の操作人への操作講習会を実施	市																
	12	水門・樋門の開閉状況等を反映した避難情報発令基準の運用を実施	水門・樋門の開閉状況を避難情報発令基準に反映	市		実施済														
	13	水害に対応した避難所の指定	洪水浸水想定区域図(浸水深)を踏まえ、避難所を選定	市		実施済														
	14	雨水流出抑制施設の設置に伴う助成制度の創設	雨水貯留タンクの設置に要する費用の一部を助成する。	市																
	15	避難情報発令支援システムの導入	河川水位等の情報を自動収集し、的確に避難情報を発令する	市																
	16	洪水標識(想定浸水深)の設置の検討	「まるとまちごとハザードマップ」の取組みにより、市内各所に洪水標識(想定浸水深)の設置を検討する。	国・市																
	17	ウェブ版ハザードマップの導入	様々なハザードマップをパソコンやスマートフォンで閲覧可能にする	市																
	18	土地利用制度の活用による市街化の抑制	区域区分制度等の土地利用制度の活用による市街化の抑制	市																
	19	開発行為に対する指導・情報提供	開発に伴う協議の際、浸水実績の情報提供、浸水に対しての自己防衛の協力依頼の実施	市																
	20	一定規模の開発行為、建築行為についての届出	立地適正化計画の届出制度による土地利用の誘導	市																
	21	居住誘導区域(立地適正化計画)の見直し	災害発生の恐れがある土地の区域における居住誘導区域の見直し	市																
	22	土地利用誘導方針の策定	生産緑地地区、居住調整地域の活用による段階的・戦略的な土地利用のコントロール	市																
	23	止水板等の設置に伴う助成制度の創設の検討	止水板や止水シートの設置に要する費用の一部を助成する。	市																
	24	被災自治体の要請に基づく災害対策車(排水ポンプ車等)の派遣	浸水域への排水ポンプ車の派遣	国																
	25	被災自治体の要請に基づく緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の派遣	市町への緊急災害対策、被害の拡大防止、災害の早期復旧等の支援	国																
	26	被災自治体の要請に基づく現地情報連絡員(リエゾン)の派遣	市町への緊急災害対策、情報伝達・調整役の職員の派遣	国																